

役務の名称

JR 札幌駅周辺における暫定自転車等駐車場ほか実施検討業務

総委託料

円

設計委託費

円

消費税等相当額

円

役務説明書

1 業務名 JR札幌駅周辺における暫定自転車等駐車場ほか実施検討業務

2 履行期間 契約書に示す着手の日から 令和 5 年 7 月 31 日まで

3 業務人・日 (58 人)

注1) 業務人・日は委託料を算定するための参考数量であり、契約上の業務人・日を規定するものではありません。

注2) 業務人・日は技師Cを基準とし対象外業務率を乗じて算定しています。
(仕様書に規定する業務遂行に要する全ての人件費相当分を含みます。)

注3) 営繕積算システム (RIBC2) の使用に係る経費については上記業務人・日と別途に加算しております。
(対象工事の発注時期が異なるため、対象工事毎に加算しております。)

4 業務内容

「札幌市建築設計業務委託共通仕様書」(平成26年2月1日 一部改正版) 財政局工事管理室HP (http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/ki_jun/ki_jun.html) 参照。以下同じ。) 及び別紙の「建築設計業務委託特記仕様書」にもとづく設計業務とする。

5 着手

受託者は、本役務を実施するにあたり、着手前に役務の内容について委託者と協議し、次の書類を提出すること。

(1) 着手届 (2) 役務履行計画書 (工程表) (3) 主任技術者等指定通知書及び経歴書

6 完了

受託者は、本役務完了後、速やかに以下の書類を提出するものとする。

7 特記仕様書

別添のとおり

c. 建設の条件

1) 予定工期 令和 5 年12月～令和 6 年1月

2) 工事概要

本業務は、敷地面積約2,710㎡の自転車等駐車場解体工事の実施検討を行うものである。

d. その他設計と条件は次による。

1) 条件

- ・仮設フェンス、管理人室、入出場ゲート、精算機、発券機、駐輪柵、照明柱、ハンドホール（それぞれについて、基礎及び埋設配管を含む）に係る解体及び撤去の検討を行うこと。
- ・アスファルト舗装は残置とする。
- ・解体及び重機等の搬出入方法の検討を行うこと。

2) 参考図面 : 15枚

II 業務仕様

本特記仕様書および図面に記載されていない事項は、「札幌市建築設計業務委託共通仕様書」による。

1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項のなかで ・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。

2. 主任設計者の資格要件

○建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士

2の2. 建築設備に係る資格

受託者は設計業務の遂行のため、主任設計者の下に次の資格にもとづく建築設備にかかる専門的な技術を有する者を置くこととする。

- ・設備設計一級建築士
- ・建築設備士

○実務経験（大卒・高専卒3年^{※1}、高卒5年^{※1}、その他10年以上）

- ・おかない

※1）電気は電気工学及び電気通信工学、機械は土木工学、建築学、機械工学、衛生工学及び鉱山学に関する学科を修めた後、記載した実務経験年数を有する者。

3. プロポーザル方式により業務を受託した場合の業務履行

受託者は、プロポーザル方式により設計業務を受託した場合は、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

（本委託についての適用 : ・ 有り ○ 無し）

4. 設計業務の範囲

(1) 一般業務

a. 基本設計

- ・ 建築（総合）基本設計
- ・ 建築（構造）基本設計
- ・ 電気設備基本設計
- ・ 機械設備基本設計

b. 実施設計

- 建築（総合）実施設計
- ・ 建築（構造）実施設計
- 電気設備実施設計
- ・ 機械設備実施設計

(2) 追加業務

- 建築積算業務 (○ RIBC2 利用)
- 電気設備積算業務 (○ RIBC2 利用)
- ・ 機械設備積算業務 (・ RIBC2 利用)

○ 計画通知申請手続き業務

○ 仮設建築物許可申請手続き業務

①概略工程表作成

②リサイクル計画書作成

- ・建築物省エネ法に関する資料作成及び申請手続き
- ・建築物省エネ法の認定申請書作成及び申請手続き
- ・建築物環境配慮計画書作成

・透視図作成

- ・模型製作 (写真撮影含む)

・日影図作成

- ・住宅性能表示に関する資料作成及び申請手続き (評価対象戸数：全住戸)

・国庫補助事業に関する資料作成

- ・一団地認定申請書作成及び申請手続き (・認定申請書 ・認定取消申請書)

・景観計画に関する資料作成

・緑化協議書作成

・構造評定に関する資料作成

・附帯工事の設計図書の作成

・外壁打診調査

- ・アスベスト成分分析調査 ()

注) 「RIBC2」とは営繕積算システム RIBC2 ((財) 建築コスト管理システム研究所) をいう。

注) 積算業務にあたっては、原則として特記仕様書で指定されたシステムを利用するものとするが、これによれない特別な事由がある場合は委託者と協議すること。

5. 業務の実施

(1) 一般事項

実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
積算業務は、委託者の承諾を受けた後の実施設計図書及び適用基準によって行う。

(2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行う。

- a. 業務着手時
- b. 委託者または主任設計者が必要と認めたとき
- c. その他 ()

なお、記録は、参考様式を利用するなどし、適時行うこと。

(3) 適用基準等

特記なき場合は、国土交通省大臣官房営繕部制定または監修したものによる。

a. 建築	(年版等)	
①公共建築工事標準仕様書(建築工事編)	(令和4年版)	・貸与
・公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編)	(令和4年版)	・貸与
②建築物解体工事共通仕様書・同解説	(令和4年版)	・貸与
③官庁施設の総合耐震計画基準及び解説	(令和3年版)	・貸与
・省エネルギー建築設計指針	()	・貸与

b. 建築積算等	(年版等)	
○公共建築工事積算基準	(令和4年3月版)	・貸与
○建築数量積算基準・同解説	(平成29年版)	・貸与
○建築工事内訳書標準書式・同解説	(令和4年版)	・貸与
○RIBC2用貸出データ		○貸与
○工事特記仕様書データ		○貸与

c. 設備	(年版等)	
○公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)	(令和4年版)	・貸与
・公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)	(令和4年版)	・貸与
○公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)	(令和4年版)	・貸与
・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)	(令和4年版)	・貸与
・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)	(令和4年版)	・貸与
・公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)	(令和4年版)	・貸与
○建築設備計画基準	(令和3年版)	・貸与
○建築設備設計基準	(令和3年版)	・貸与
・省エネルギー建築設計指針	()	・貸与
○官庁施設の総合耐震計画基準	()	・貸与

d. 設備積算	(年版等)	
○公共建築工事積算基準	(令和3年版)	・貸与
○建築設備数量積算基準・同解説	(平成29年版)	・貸与
○公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)・同解説	(平成30年版)	・貸与
○RIBC2用貸出データ		○貸与
○工事特記仕様書データ		○貸与

(4) 資料の貸与及び返却

貸与資料	摘要
○適用基準等のうち「・貸与」に○印のついたもの	
○敷地測量図(一式)	
・設計計画図(一式)	
・標準図(一式)	
・地質調査資料(一式)	
・設計基準(一式)	
○設計資料(一式)	地下鉄平岸駅ほか2駅自転車等駐車場基本検討業務成果品(本業務関係部分)
○貸与データ等(一式)	既設施設竣工図 地下鉄平岸駅ほか2駅自転車等駐車場基本検討業務成果品(本業務関係部分)
貸与場所	札幌市建設局総務部自転車対策担当課
返却場所	同上

※貸与資料は本業務の目的のみに使用するものとし、業務終了後は速やかに返却すること。資料貸与時には貸与書を発行する。資料返却時には返還書(任意書式)を提出すること。

(5) 成果物の提出場所 (札幌市建設局総務部自転車対策担当課)

(6) 成果物の部分引渡し

- イ) 部分引渡しを要する部分 ()
- ロ) 引渡し期日 ()

(7) 道産材の使用

受託者は、工事に使用する主要資材のうち、道内で産出、生産または製造される資材等で、規格品質等が適正である場合は、これを優先的に使用するよう努めること。(木材および木材製品は除く。)

(8) 地域材の使用

受託者は、木材または木材を原料とする資材を積極的に使用するとともに、地域材(道内の森林から算出され、道内で加工された木材)を優先的に使用するよう努めること。なお、木材または木材を原料とする資材の使用にあたっては、事前に委託者と協議すること。

(9) 建設副産物対策への配慮

受託者は、建設副産物の発生・抑制・再利用の観点から、業務を遂行するよう留意すること。また、建設汚泥については再生処理及び再生材の利用を原則とすること。

(10) 環境への配慮

受託者は、本市の「環境方針」、「札幌市公共建築物環境配慮ガイドライン」の意図を理解し、環境に配慮した設計に努めること。

(11) グリーン購入法について

受託者は、「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律(グリーン購入法)」にもとづく「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(国土交通省)に即し、該当する品目の検討・採用に努めること。

(12) RIBC2 利用における公開情報の遵守

RIBC2 の利用にあたり公開情報の設定はシステムの初期設定である「マスク処理」「書換え不可」とすること。

6. 成果物提出部数

(1) 基本設計

成果物等	原図	複写 (部)	製本形態	摘要
a. 建築 (総合)				
・ 建築 (総合) 設計図	各 1 部		A3製本	図面目録は別表による
・ 基本設計説明書	各 1 部			
b. 建築 (構造)				
・ 基本構造計画案	各 1 部			
・ 構造計画概要書	各 1 部			
・ 構造仕様概要書	各 1 部			
c. 電気設備				
・ 電気設備計画概要書	各 1 部			
・ 仕様概要書	各 1 部			システムレイアウト、系統図
d. 機械設備				
・ 空気調和設備計画概要書	各 1 部			
・ 給排水衛生設備計画概要書	各 1 部			
・ 昇降機設備計画概要書	各 1 部			
・ 仕様概要書	各 1 部			
e. 共通				
・ 工事費概算書	各 1 部			
・ 色彩計画書	各 1 部			
f. 追加業務				
・ 日影図	各 1 部			
・ 透視図	各 1 部			
・ 模型				
g. 資料等				
・ 各種技術資料	一式			
・ 各記録等	一式			
・ CADデータ	一式		CD-R 等	
・ ()				

注) 建築 (構造)・電気及び機械設備の成果図書は、建築 (総合) 基本設計の成果図書の中に含めてもよい。

注) CADデータの保存形式及びレイヤー構成等については、業務着手時に委託者と協議する。

別表 基本設計図面目録

	縮尺	摘要
建築 (総合) 設計図		
・ 仕様概要表		
・ 仕上表		
・ 面積表及び求積図		
・ 敷地案内図		
・ 配置図		
・ 平面図 (各階)		
・ 断面図		
・ 立面図 (各面)		
・ 矩計図 (主要部詳細)		
・ 計画説明書 (パル作成を含む)		

※縮尺について特記ない場合は委託者との協議によること

(2) 実施設計

※表中の①はJR札幌駅周辺における暫定自転車等駐車場、②は北5西1暫定自転車等駐車場の対象を示す。

成果物等	原図	複写 (部)	製本形態	①	②	摘要
a. 建築 (総合)						
○建築 (総合) 設計図		各4部	A3製本	○	○	図面目録は別表による
○建築 (総合) 設計図		各2部	A3バラ	○	○	図面目録は別表による
・建築 (総合) 設計図縮小版		1部	A3バラ			
○計画通知等図書 (縮小図面)		4部	A3折り 図			適合判定ありの場合は3部
b. 建築 (構造)						
・建築 (構造) 設計図		各4部	A3製本			図面目録は別表による
・建築 (構造) 設計図		各2部	A3製本			図面目録は別表による
・建築 (構造) 設計図縮小版		1部	A3バラ			
・構造計算書	1部					
・構造計算プログラムの入力 データ	一式		CD-R等			
c. 電気設備						
○電気設備設計図		各4部	A3製本	○	○	図面目録は別表による
○電気設備設計図		各2部	A3バラ	○	○	図面目録は別表による
○電気設備設計計算書	1部			○		
・計画通知図書 (縮小図面)		2部	A3折り 図			
d. 機械設備						
・機械設備設計図		各4部	A3製本			
・機械設備設計図		各2部	A3バラ			
・機械設備設計計算書	1部					
・計画通知図書 (縮小図面)		2部	A3折り 図			
e. 共通						
○工事費概算書	各一 式			○	○	
f. 追加業務						
○建築工事積算数量算出書	各1 部			○	○	部位、階別集計 含見積書等
○建築工事積算数量調書(データ)	各1 部		CD-R等	○	○	内訳書入力、諸経費積上げ分まで
○電気設備工事積算数量算出 書	各1 部			○	○	含見積り書等
○電気設備工事積算数量調書 (データ)	各1 部		CD-R等	○	○	
・機械設備工事積算数量算出 書	各1 部					
・機械設備工事積算数量調書 (データ)	各1 部		CD-R等			
○概略工程表	各1 部			○	○	
○リサイクル計画書	各1 部			○	○	

・建築物省エネ法に関する資料						
・建築物環境配慮計画書						
・透視図（データ含む）	1部		CD-R等			
・模型（写真データ含む）	一式		CD-R等			
・日影図						
・住宅性能表示に関する資料						
・国庫補助事業に関する資料						
・一団地認定申請書						
・景観計画に関する資料						
・緑化協議書						
・構造評定に関する資料						
・附帯工事の設計図書						
・外壁打診調査報告書	1部					
・アスベスト成分分析調査資料	一式					
・（ ）						
g. 資料等						
○各種技術資料	各一式			○	○	
○記録図書類	各一式			○	○	
○CADデータ	各一式		CD-R等	○	○	

注) 建築（構造）・電気及び機械設備の成果図書は、建築（総合）実施設計の成果図書の中にも含めることもできる。

注) CADデータの保存形式及びレイヤー構成等については、業務着手時に委託者と協議する。

注) 積算数量調書の作成は、営繕積算システムRIBC2（(財)建築コスト管理システム研究所）による。

注) 成果品等は各工事毎にとりまとめること。

電気設備設計図				
○電灯設備図	○	○		
・動力設備図				
・受変電設備図				
・自家発電設備図				
・避雷設備図				
・構内交換設備図				
○構内情報通信網設備図	○			
・電気時計拡声設備図				
・インターホン設備図				
・テレビ共同受信設備図				
・火災報知設備図				
・中央監視制御設備図				
・防犯設備図				
・構内配線経路図				
・電気暖房設備図				
・ロート(フロア)ヒーティング設備図				
・電波障害除去設備図				
・その他 ()				
機械設備設計図				
・空調調和設備図				
・換気設備図				
・排煙設備図				
・衛生器具設備図				
・給水設備図				
・排水設備図				
・給湯設備図				
・消火設備図				
・厨房機器設備図				
・ガス設備図				
・焼却炉設備図				
・し尿浄化槽設備図				
・ごみ処理設備図				
・さく井設備図				
・自動制御設備図				
・昇降機設備図				
・搬送機設備図				
・特殊設備図				
・屋外設備図				
・その他 ()				
電気・機械共通図				
○特記仕様書	○			
○機器表	○			
・敷地案内図				
・配置図				
その他				

対象業務表（共通）

		項目	受託者
基本設計に関する標準業務	設計条件等の整理	条件整理	—
		設計条件の変更等の場合の協議	—
	法令上の諸条件の調査及び関係機関との打ち合わせ	法令上の諸条件の調査	—
		建築確認申請に係る関係機関との打ち合わせ	—
	上下水道、ガス、電力通信等の供給状況の調査関係機関との打ち合わせ		—
	基本設計方針の策定	総合検討	—
		基本設計方針の策定及び発注者への説明	—
	基本設計図書の作成		—
	概算工事費の検討		—
	基本設計内容の発注者への説明等		—
実施設計に関する標準業務	要求等の確認	発注者の要求等の確認	△
		設計条件の変更等の場合の協議	△
	法令上の諸条件の調査及び関係機関との打ち合わせ	法令上の諸条件の調査	△
		建築確認申請に係る関係機関との打ち合わせ	—
	実施設計方針の策定	総合検討	△
		実施設計のための基本事項の確定	△
		実施設計方針の策定及び発注者への説明	△
	実施設計図書の作成	実施設計図書の作成	△
		建築確認申請図書の作成	—
	概算工事費の検討		△
実施設計内容の発注者への説明等		△	

○ 対象業務

△ 対象外業務率を乗じている業務

— 対象外業務

指示書

令和 年 月 日

業務名			

指示事項

上記のとおり指示します

上記の指示事項について承諾しました

主任設計者

令和 年 月 日

<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">承諾書</h1>		令和 年 月 日	
業務名		受託者名	⑩
	承諾事項	主任設計者	⑩
添付図 葉 上記の事項について承諾願います			
上記の事項について承諾します			
令和 年 月 日			

<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">協議書</h1>		令和 年 月 日	
業務名		受託者名	<input style="width: 90%;" type="text"/> ⑩
協議事項		主任設計者	<input style="width: 90%;" type="text"/> ⑩
添付図 葉			
上記の事項について協議します			
上記の事項について受理します			担当職員
令和 年 月 日			

参考様式4

第 回		打合せ記録簿					／ 枚の内	
委託者側			担当職員		受託者側	主任設計者	担当者	
受託者名					整理番号			
業務名					場 所			
出席者	委託者				打合日時			
	受託者				打合方法	・会議 ・メール ・電話 ・FAX ・その他		

様式 1

完了届

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所
商号又は名称
職 ・ 氏 名

印

名 称 JR札幌駅周辺における暫定自転車等駐車場ほか実施検討業務

上記役務は、年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市の指示に従うこと。

（ 以下、札幌市使用欄 ）

受付	年 月 日	完了を確認した職員	印
----	-------	-----------	---

課 長	係 長	係

年 月 日上記のとおり完了届の提出があったので、この役務の履行検査に係る検査員及び立会人については次の者に命じ、年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 職 氏 名

立会人 職 氏 名